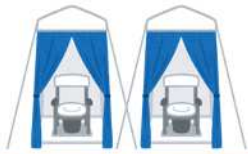


マンホールトイレ



Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

設置補助制度のご案内



申請受付を開始します！

町内会館に
マンホールトイレ
をつけたい

家のトイレが
使えない…

マンションで
防災対策をしたい！

発災時における快適なトイレ環境を確保するため、防災活動を行う組織に対してマンホールトイレの設置補助を行います！



対象者

自主防災組織

町内会・自治会

共同住宅の管理組合
や所有者

民間事業者

等



補助金額

補助率：購入費の

最大 **2/3** 以内

補助上限額

60万円



申請受付

令和8年度

10/19 (月)

、

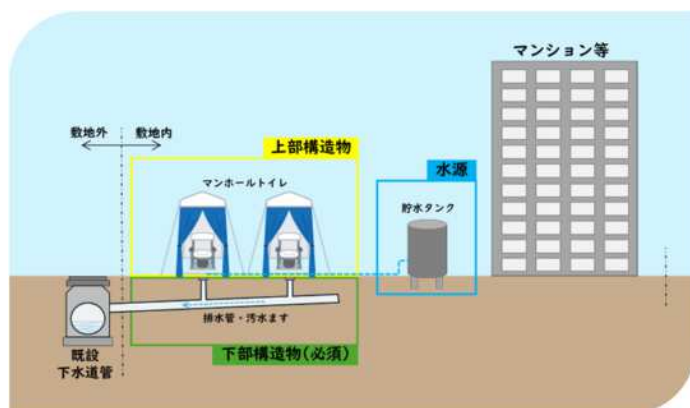
12/18 (金)

※予算上限額に達し次第、
受付は終了となります。

補助対象項目



- ・下部構造物（排水管及び汚水ますの設計・工事） ※必須（上部構造物、貯水タンク及び付属品のみの申請は対象外です）
- ・上部構造物（パネル又はテント、便器、便座及び設置に必要な付属品）
- ・貯水タンク及び付属品等



申請のながれ



申請者

川崎市

危機管理本部

上下水道局

①交付申請書

申請

書類審査

通知

交付決定通知書

②排水設備計画
確認申請書

提出

書類審査

工事・購入

③排水設備工事
完成届

提出

完成検査

④設置完了報告書

報告

書類審査

通知

交付額決定通知書

⑤請求書

請求

支払

支払い手続き

問合せ：川崎市 危機管理本部 危機管理部 事業調整担当

電話 044-200-2850 FAX 044-200-3972

メール 60kikika@city.kawasaki.jp

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

※必要な手続き、書類等はホームページ又は
2次元コードからご確認いただけます。

川崎市 マンホールトイレ設置補助金 検索

